

## 製品安全データシート

## 1 物質または混合物および会社情報

製品名	: ダイハツ オイルリークシール剤
製品名コード	: 08830-K9006
推奨用途及び使用上の制限	: 自動車用潤滑油充填添加用、ガソリン車、ディーゼル車兼用
会社名	: 日本モビリティサービス株式会社
住所	: 〒190-0014 東京都立川市緑町 7 番地 1 7F
担当部署名	: 品質管理部
電話番号	: 042-503-9299
初回作成日	: 2016年5月31日
改定日	: 2026年1月22日

## 2 危険有害性の要約

## GHS分類

## 【物理化学的危険性】

引火性液体	: 区分に該当しない
鈍性化爆発物	: 区分に該当しない
自然発火性ガス	: 分類対象外

## 【健康に対する有害性】

急性毒性 経口	: 区分に該当しない
急性毒性 経皮	: 区分に該当しない
急性毒性 ガス	: 分類対象外
急性毒性 蒸気	: 分類できない
急性毒性 粉塵及びミスト	: 分類できない
皮膚腐食性/刺激性	: 分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 分類できない
呼吸器感作性または皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器毒性 (単回暴露)	: 分類できない
特定標的臓器毒性 (反復暴露)	: 分類できない
誤えん有害性	: 区分に該当しない (40℃の動粘度が 20.5 mm <sup>2</sup> /s を超えるため)

## 【環境に対する有害性】

急性水生毒性	: 分類できない
慢性水生毒性	: 分類できない

## 【GHSラベル要素】

絵表示又はシンボル	: なし
注意喚起語	: なし
危険有害性情報	: 該当なし

## 【注意書き】

## 一般的な注意書き

- ・ 使用前にラベルをよく読むこと。
- ・ 子供の手の届かないところに置くこと。

## 安全対策

- ・ 吸入・飲用不可
  - ・ 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
  - ・ 取扱い後は手をよく洗うこと。
- ※詳細な取扱い方法および保護措置については、第7項および第8項を参照してください。

## 応急措置

飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>口をすすぐこと。無理に吐かせずに、直ちに医師の診察を受けること。</li> </ul>
眼に入った場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は医師の診察を受けること。</li> </ul>
皮膚に付着した場合 皮膚刺激が生じた場合 吸入した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>水と石鹼でよく洗うこと。</li> <li>医師の診察を受けること。</li> <li>空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。</li> </ul>
保 管	<ul style="list-style-type: none"> <li>火気のある所に置かないこと。</li> <li>直射日光を避けて冷暗所に置くこと。</li> </ul>
廃 棄	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄に関する詳細は第13項を参照してください。</li> </ul>

**3 組成及び成分情報**

単一製品・混合物	: 混合物									
化学名又は一般名	: 合成潤滑油、潤滑油添加剤									
化学式	: 適用なし（混合物のため）									
成分及び含有量	<table border="0"> <tr> <td>合成潤滑油</td> <td>75</td> <td>質量%以上</td> </tr> <tr> <td>潤滑油添加剤</td> <td>17</td> <td>質量%以下</td> </tr> <tr> <td>高度精製鉱油 (DMSO抽出物3%未満)</td> <td>8</td> <td>質量%以下</td> </tr> </table>	合成潤滑油	75	質量%以上	潤滑油添加剤	17	質量%以下	高度精製鉱油 (DMSO抽出物3%未満)	8	質量%以下
合成潤滑油	75	質量%以上								
潤滑油添加剤	17	質量%以下								
高度精製鉱油 (DMSO抽出物3%未満)	8	質量%以下								
化学特性	: 特定できない									
官報公示整理番号	: 混合物であり、構成成分はいずれも企業秘密に該当するため、個別の官報公示整理番号は開示していない。									
危険有害成分	化学物質管理促進法（PRTR法）における第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質には該当しない。									
化学物質管理促進法（PRTR法）	: 非該当									
労働安全衛生法 第57条	: 表示対象物ではない									
労働安全衛生法 第57条の2	: 通知対象物ではない									
毒物劇物取締法	: 対象物ではない（最終改定：令和6年6月1日 医薬発 0529第 1 号）									
CAS No.	: 混合物であり、構成成分はいずれも企業秘密に該当するため、CAS番号は開示していない。									
物理的及び化学的危険性	: 可燃性液体であり、消防法上の危険物第4類第3石油類（非水溶性）に該当する。									

**4 応急措置**

吸入した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>速やかに新鮮な空気のところへ移し、安静にさせる。</li> <li>呼吸が困難な場合は医師の診察を受ける。</li> </ul>
皮膚（または髪）に付着した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚染された衣類、靴類を速やかに脱ぐ。</li> <li>水または微温湯で十分に洗い流し、石鹼でよく洗う。</li> <li>皮膚刺激が生じた場合は医師の診察を受ける。</li> </ul>
眼に入った場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>水で数分間注意深く洗う。</li> <li>コンタクトレンズを容易に外せる場合は外し、洗浄を続ける。</li> <li>眼の刺激が続く場合は医師の診察を受ける。</li> </ul>
飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>口をすすぐ。</li> <li>無理に吐かせず、直ちに医師の診察を受ける。</li> </ul>
最も重要な徴候及び症状に関する	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のところ特定の情報は得られていない。</li> </ul>



- ・ 静電気の帯電を防止するための対策を講じること。
  - ・ 取り扱い後は、手や顔をよく洗い、うがいをすること。
- 保管上の注意事項
- 適切な保管条件
- ・ 使用後は容器を密閉し、直射日光を避け、冷所または換気のよい場所に保管すること。
  - ・ 本製品は光により変色する場合があるが、品質や性能には影響しない。変色を避けるため、直射日光を避けて保管すること。
  - ・ 火気厳禁。
  - ・ 子供の手の届かない場所に保管すること。
- その他注意事項
- 使用上の注意
- ・ 本製品はオイルに混合して使用する製品です。
  - ・ 用法、用量をご注意のうえ、ご使用ください。
  - ・ 特にテフロン系の添加剤との兼用は成分バランスが変化し漏れ止めの効果に悪影響を及ぼす可能性がありますので、使用を避けてください。
  - ・ フラッシング剤を使用される場合には、フラッシングされた油を抜いた後にオイルリークシール剤を添加してください。
  - ・ 火傷の危険があるので、エンジンが冷めてから作業してください。

**8 ばく露防止及び保護措置**

- <ばく露防止>
- 設備対策
- ・ 発生源の密閉化、又は局所排気装置を設置することが望ましい。
  - ・ 取扱い場所の近くに洗眼及び身体洗浄を行う為の設備を設置する。
- 管理濃度
- 許容濃度
- ・ 設定されていない。
  - ・ 設定されていない。
- <保護措置>
- 保護具
- 呼吸器用保護具
- ・ 通常必要ではないが、暴露の程度が大きい場合、必要に応じて呼吸用保護具を着用する。
- 手の保護具
- ・ 長時間又は繰り返し接触する場合は、耐油性の保護手袋を着用する。
- 目の保護具
- ・ 必要に応じて保護眼鏡を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具
- ・ 必要に応じて耐油性の保護服、保護長靴、保護前掛けを着用する。
- 適切な衛生対策
- ・ 濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。
  - ・ 取り扱い後は、手や顔をよく洗い、うがいをすること。
  - ・ 取り扱い中は飲食・喫煙をしないこと。

**9 物理的及び化学的性質**

形状	: 液体
色(ASTM)	: L2.5
臭い	: 特有臭
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
初溜点	: データなし
流動点	: -20.0℃以下
引火点 (PMCC)	: 100.5℃
蒸気密度 (g/ml)	: データなし
密度 (g/cm <sup>3</sup> (15℃) )	: 0.885
溶解性 (水に対する溶解性)	: 非水溶性
オクタノール/水分配係数	: データなし
爆発点	: データなし

**10 安定性及び反応性**

化学的安定性	: 常温および通常の取扱い条件下では安定である。
反応性	: 通常の取扱い条件下では反応性は低く、危険な反応は予想されない。
避けるべき条件	: 高温、火気、強い酸化条件。
混触危険物質	: 強酸化剤。
危険有害な分解生成物	: 燃焼時に一酸化炭素 (CO)、二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )、硫酸化物 (SO <sub>x</sub> )、窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> ) 等が生成する可能性がある。
その他	: 特定の情報は得られていない。

**11 有害性情報**

急性毒性	: 経口 ラット LD <sub>50</sub> 5g/kg以上 (推定値)
【局所効果】	
皮膚腐食性/刺激性	: データなし
眼に対する重篤な損傷/刺激性	: データなし
呼吸器または皮膚感作性	: データなし
がん原性 IARC	: 設定されていない。
EU	: 設定されていない。
生殖細胞変異原性	: データなし
催奇形性	: データなし
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器毒性 (単回暴露)	: データなし
特定標的臓器毒性 (反復暴露)	: データなし
誤えん有害性	: 区分に該当しない (40℃の動粘度が 20.5 mm <sup>2</sup> /s を超えるため)

**12 環境影響情報**

生体毒性 魚毒性	: データなし
残留性/分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
生体毒性 その他	: データなし

**13 廃棄上の注意**

- ・ 本製品を廃棄する場合は、内容物を使い切った後、容器を適切に処理すること。
- ・ 内容物および容器の廃棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法)」および各自治体の関連条例に従い、許可を受けた産業廃棄物処理業者へ委託して行うこと。
- ・ 廃棄方法が不明な場合は、納入業者または地方自治体に相談すること。

**14 輸送上の注意**

国際規則	
国連番号	: 非該当
国連品名	: 非該当
国連分類	: 該当しない
海洋汚染物質	: 非該当

国内規則

陸上輸送	消防法	: 危険物 第4類 第3石油類（非水溶性）、危険等級Ⅲ
	労働安全衛生法	: 非該当
海上輸送		危険物船舶運送及び貯蔵規則 非該当
航空輸送		: 航空法 非該当
輸送の特定の安全対策及び条件		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 容器に漏れや破損がないことを確認し、転倒・落下・荷崩れを防止するよう確実に積載すること。</li> <li>・ 陸上輸送では、積み重ね高さを 3 m 以下 とすること。</li> <li>・ 第1類および第6類危険物との混載は禁止する。</li> <li>・ 関係法令に従って輸送すること。</li> </ul>

15 適用法令

化学物質管理促進法（PRTR法）	: 非該当
化学物質審査規制法(化審法)	: 非該当
消防法	: 危険物 第4類 第3石油類（非水溶性）、危険等級Ⅲ
労働安全衛生法（安衛法）	: 非該当
海洋汚染防止法	: 油分排出規則
水質汚濁防止法	: 油分排出規制の対象
下水道法	: 鉱油類排出規制の対象
毒物劇物取締法	: 非該当
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 産業廃棄物規制の対象

16 その他の情報

- 参照
- ・JACA（日本オートケミカル工業会）『化学物質管理データベース』
  - ・JIS Z 7252:2022『GHSに基づく化学物質等の分類方法』
  - ・JIS Z 7253:2022『GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート』
  - ・NITE（製品評価技術基盤機構）GHS分類結果・SDS情報
  - ・国連GHS文書 改訂第10版（UNECE, 2023）
  - ・厚生労働省 仮訳『化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS） 改定9版』
  - ・厚生労働省 安全衛生情報センター（SDS様式、GHS分類リスト等）
  - ・事業者向けGHS分類ガイダンス（令和元年度改訂版 Ver.2.0）
  - ・政府向けGHS分類ガイダンス（令和元年度改訂版 Ver.2.2／令和3年3月）
  - ・化管法関連リスト（2023年4月1日改訂）
    - － 特定第1種・第1種指定化学物質リスト
    - － 第2種指定化学物質リスト
    - － 対象物質除外リスト
  - ・化管法・安衛法・毒劇法におけるラベル表示・SDS提供制度（令和6年10月施行）
  - ・自社試験データおよび原料メーカーのSDS情報

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者提供されるものです。取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要である事を理解した上で活用されるようお願いします。従って本データシートは安全の保証書ではありません。又、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施のうえ、お取扱い下さい。